

ひとまち 自然がきらめく 共生の郷 佐用

議会だより

第26号

平成24年8月5日発行

佐用

発行／佐用町議会

編集／議会広報特別委員会

〒679-5380

兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1

TEL. 0790-82-0668

FAX. 0790-82-0685



三宅登さん、サヨ子さん夫妻（大垣内）のアジサイ園が、6月下旬から7月上旬に見ごろを迎えました。6月20日には、幕山保育園の園児たちが訪れ、一面に咲き誇った花に大きな歓声をあげていました。

も く じ	6月定例議会報告	2p～5p
	議会構成が替わりました	6p～7p
	一般質問・町政を問う 9人が登壇	8p～12p
	行政視察報告（葛巻町・山元町）	13p
	議会のうごき・編集後記	14p

議員発議「議会改革調査特別委員会の設置」などを可決

第51回定例議会は、6月11日から26日まで16日間の会期で開かれました。今回の定例議会では、平成23年度関連専決処分承認14件や平成24年度補正予算2件、議員発議「議会改革調査特別委員会の設置に関する決議」、町防災行政無線デジタル整備工事の契約締結、福祉医療費助成条例などの条例改正10件等を審議し、提案をすべて可決しました。また、一般質問には9人が登壇しました。

なお、条例改正3件、町道路線変更は各委員会に付託して審議しました。(常任委員会は5Pに詳細)

原案可決議案

■平成24年度佐用町一般会計補正予算(第1号)

補正追加額は1239万9千円で、主な内容としてはシカ処理施設整備事業補助金500万円、非常備消防用土地購入費330万円となっております。

■平成24年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算(第1号)

補正額は8千円で、主な内容としては、ロッジ使用料の収入区分変更となっております。

■町道路線の変更

災害関連河川改修下山脇橋の架け替え工事により、町道

「山脇線」の経過地及び終点が変更されました。

■財産の取得(佐用町土づくりセンター ホイールローダー1台)

契約先 日立建機日本(株)
契約額 551万2500円

■財産の取得(小型動力ポンプ付積載車3台)

契約先 (有)岡本ポンプ
契約額 1874万2500円



▲小型動力ポンプ付積載車



▲6月定例議会

■外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法改正に伴う条例の改正

外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の改正に伴い、佐用町の印鑑条例や犯罪被害者等支援条例、公共下水道条例などを改正するもので、主な内容は、各条例で「外国人登録」などの文言を削除するものとなっております。

■佐用町市町村運営有償運送事業費用徴収条例の改正

これまでタクシー利用券の3冊目は、通院利用に制限されていましたが、利用者の要

望に応じて、通院以外にも利用できるようになりました。

■佐用町福祉医療費助成条例の改正

地方税法の改正に関して、年少扶養控除及び特定扶養控除廃止による影響額を軽減するため、それぞれの扶養控除があるものとして所得税額を調整するものです。

■佐用町火災予防条例の改正

E.V(電気自動車)の普及が広まることにより、急速充電設備が町内にも設置されるため、これら対象火気設備の位置や構造、管理並びに対象火気器具の取扱いに関する省令の改正に基づき、これに備えた火災予防条例の改正が行われました。

充電設備は、ゆう・あい・いしいや笹ヶ丘荘などにも設置されています。

■佐用町学童保育条例の改正

地方税法の改正に関して、年少扶養控除及び特定扶養控除廃止による影響額を軽減するために、それぞれの扶養控除があるものとして所得税額を調整するものです。

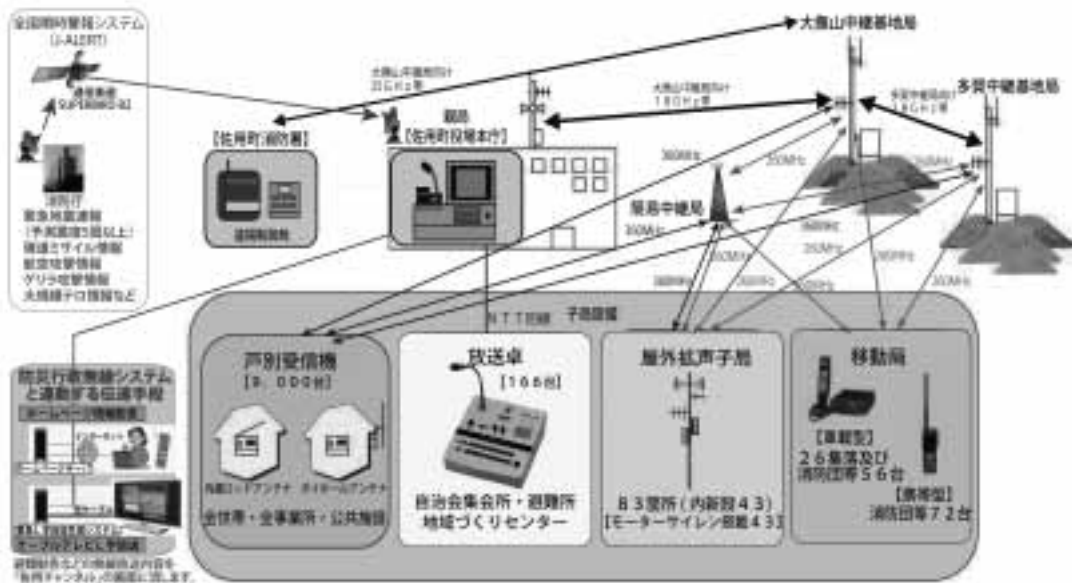
平成24年度補正予算や 防災無線デジタル整備工事契約



▲現在の防災行政無線設備

- 工事請負契約の締結
(佐用町防災行政無線デジタル整備工事)
契約先 日本無線(株)神戸支店
契約額 12億750万円
- ◇防災行政無線デジタル整備事業の概要
3年前前に発生した台風9号災害を教訓とするとともに、地震や豪雨などのあらゆる災害に対応できる防災力を強化するための設備配置を前提として進められます。
- ①防災情報を確実に伝達
・戸別受信機を全戸、全事業所に配置
・屋外拡声子局を増設
②双方方向の通信手段確保
・屋外拡声子局から離れた集

佐用町防災行政無線デジタル整備計画 概要図



落や孤立する恐れのある集落に移動系無線装置を配備
・特に孤立危険性の高い集落には衛星携帯電話を配備

③地域を強化するために放送卓設備を整備
・各集落や地域づくりセンターでの放送利便性を向上

- ・放送卓以外に一般電話や携帯電話からの放送が可能
- ④集会所に光ケーブルを敷設する費用を免除
・加入分担金(2万円)、工事負担金(5万円)を免除
・防災情報を佐用チャンネルの画面で放送できる「緊急L時放送」システムの導入を進める。

請願

■少人数学級推進など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書
兵庫県教職員組合佐用支部から提出された「少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元」に関する意見書提出を求める請願を採択しました。

諮問

- 人権擁護委員の推薦
○竹花正之氏(61歳・福吉)を適任と認めました。
○衣笠まゆみ氏(63歳・安川)を適任と認めました。

同意

■佐用町副町長の選任

○坪内頼男氏（60歳・円光寺）を選任しました。

専決処分

■佐用町税条例の改正

この条例改正は、町民税の控除対象の変更や固定資産税の住宅用地に係る特例措置の変更、東日本大震災に係る雑損控除額の特例措置に関するものです。

採決結果 承認

反対討論

鍋島裕文 議員

本改正では固定資産税の減税措置である負担水準による負担調整措置を0.8から0.9に改悪するものである。

これにより本年度は6500人に約200万円もの増税になる。さらに平成26年度からこの特例が廃止されることになり、そうなれば、毎年固定資産税が引き上げられ、町民への影響は大である。町民増税議案に反対する。

■平成23年度佐用町一般会計補正予算第8号
採決結果 承認

■平成23年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算第4号
採決結果 承認

■平成23年度佐用町老人保健特別会計補正予算第1号
採決結果 承認

■平成23年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号
採決結果 承認

■平成23年度佐用町朝霧園特別会計補正予算第4号
採決結果 承認

■平成23年度佐用町介護保険特別会計補正予算第5号
採決結果 承認

■平成23年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算第4号
採決結果 承認

■平成23年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算第5号
採決結果 承認

■平成23年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算第5号
採決結果 承認

■平成23年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算第4号
採決結果 承認

■平成23年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算第3号
採決結果 承認

■平成23年度佐用町歯科保健特別会計補正予算第2号
採決結果 承認

■平成23年度佐用町宅地造成事業特別会計補正予算第2号
採決結果 承認



▲町立養護老人ホーム「佐用朝霧園」

平成23年度専決補正予算概要

(単位：千円)

会計	補正予算額
一般会計	4億0,111万0
国民健康保険	△6,478万8
老人保健	△68万2
後期高齢者医療	△718万5
介護保険 事業勘定	△1,337万8
サービス事業勘定	△51万8
朝霧園	△258万2
簡易水道事業	△3,129万3
特定環境保全公共下水道事業	△2,863万0
生活排水処理事業	△1,050万6
西はりま天文台公園	△240万3
笹ヶ丘荘	△706万9
歯科保健	△234万7
宅地造成事業	△2,871万5

決議

■議会改革調査特別委員会設置に関する決議

佐用町議会では、議会の活性化と改革を目的として、議会運営に関する調査・検討を行うために「議会改革調査特別委員会」を設置しました。

■議会改革調査特別委員会

委員長 石堂 基
副委員長 金谷 英志
委員 松尾 文雄
山本 幹雄
岡本 安夫
平岡きぬゑ



▲議会改革について京丹後市で研修

6月議会委員会付託案件審査報告

学童保育料に 特例措置

総務常任委員会

委員長 石黒 永剛

学童保育条例の一部改正

地方税法等の一部改正により、所得税・個人住民税の年少扶養控除等が廃止され、その変更により生ずる保育料への影響の緩和策のため、特例措置として条例の一部を改正するものです。

結果 全員賛成で原案可決



▲学童保育（佐用マリア幼稚園）

町道山脇線を変更

産業建設常任委員会

委員長 高木 照雄

町道路線の変更

河川改修による下山脇橋架け替え工事のため、経過地と終点を変更します。

委員会では、現地を視察し、変更内容と集落側拡幅部分について説明を受けました。

問 旧下山脇橋までの町道部分が認定廃止と聞いたが、行政財産の用途廃止は議会の議決が必要か。

建設課長 用途廃止は、議会の議決は不要。

問 供用開始時期と、集落側の道路拡幅は。

建設課長 工事完成は7月下旬と聞いている。次の議会は9月になるので、6月議会で承認いただいた後、供用開始と併せて路線変更の告示をしたい。拡幅用地の買い上げは県事業の中で行われる。

結果 全員賛成で原案可決



▲町道山脇線を調査する産業建設常任委員

急速充電設備 設置基準を条例化

厚生常任委員会

委員長 山田 弘治

外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例を改正する必要があるため制定します。

問 7月9日からの法律の施行に向けて、外国人の方に対する町の事務的な対応は。

住民課長 入国管理局で審査

を受けた時点で在留カードが交付される。それに基づき、この市町村に転入するか、その転入した市町村で新たに外国人も住民票を作ることになる。

結果 全員賛成で原案可決

火災予防条例の一部改正

電気自動車用の急速充電設備設置基準について、国の省令の一部改正に伴い、関係条例の整理を行うものです。

問 具体的にこの規定を適用した場合、防爆構造のあるなしを含めて、具体的に、どういう形であれば急速充電設備がガソリンスタンドに設置できるのか。

消防長 政令で詳しく規定されているが、今の給油設備から安全な距離を保つていれば設置ができる。

結果 全員賛成で原案可決



▲電気自動車充電設備（笹ヶ丘荘）

厚生常任委員会
閉会中の調査報告（5月24日）

住民課関係

本年度から新しく、住宅用太陽光発電システム設置補助事業を実施する。

クリーンセンターでは施設維持管理のため、新分別収集にかかるとゴミ収集車・多用途ダンプ導入をはじめ、炉内ユニットの点検整備、灰コンベアチェーン取り替え修繕等を計画している。

健康福祉課関係

敬老会について、今年度は町主催で、9月15・16日の2日間で開催予定。対象者は4238人（75才以上）。

南光地域福祉センター大規模改造工事を予定。

上下水道課関係

今年度から、上水道の運転管理業務を、日本メンテナンスエンジニアリング（株）に委託した。当面は、5人体制で佐用町内の運転業務に従事することになる。

消防本部関係

消防広域化の推進に向け、4月1日に西播磨地域消防広域化協議会を設置した。月1回、協議会を開催する。

替わりました 議会構成

5月1日の臨時議会で、議会の申し合わせにより議会役員改選が行われ、正・副議長をはじめ、監査委員、各委員会構成等が替わりました。

議長就任あいさつ

去る5月の臨時議会において議長の指名を受けました。
 佐用町は合併してやがて7年、「佐用は一つ」の言葉で定着しつつある今日、いよいよ充実期を迎えようとしています。
 地方分権一括法に伴い地方自治法が改正され、自治体の施策は自己判断、自己決定、自己責任の原則のもと複雑多岐にわたり、高度・専門化してまいりました。
 私たち議会は、執行機関に対する監視・牽制・批判の重要性を充分確認して取り組むことが大切であります。
 議会も改選され、折り返し時点に來ました。住民の皆様のご指導を得ながら、18名一丸となつて佐用町発展のため、さらに頑張つてまいります。



副議長
山本 幹雄



議長
西岡 正



監査委員
岡本 安夫

厚生常任委員会 (定数6人)



後列 山本幹雄 岡本安夫 矢内作夫
 前列 平岡きぬ丞 委員長 山田弘治 副委員長 石堂 基

担当 住民課、健康福祉課、上下水道課、消防本部

総務常任委員会 (定数6人)



後列 西岡 正 松尾文雄 金谷英志
 前列 敏森正勝 委員長 石黒永剛 副委員長 大下吉三郎

担当 総務課、企画防災課、税務課、会計課、監査委員、選挙管理委員会、生涯学習課、支所、教育委員会、西はりま天文台公園、他

議会運営委員会 (定数6人)



後列 高木照雄 石黒永剛 矢内作夫
 前列 山田弘治 委員長 松尾文雄 副委員長 新田俊一

担当 各常任委員会から2人選出し、6人で構成。本会議の会期日程などの議会運営に関する事項を調査・審査

産業建設常任委員会 (定数6人)



後列 岡本義次 新田俊一 鍋島裕文
 前列 笹田鈴香 委員長 高木照雄 副委員長 井上洋文

担当 農林振興課、商工観光課、建設課、農業委員会

特別委員会 (全議員)

台風9号災害復旧・復興対策特別委員会

(定数18人)

委員長 井上洋文
 副委員長 高木照雄

議員全員で構成。平成22年5月10日に設置。平成21年台風第9号災害に関する災害復旧と復興、災害対策と防災計画について調査。

学校・保育園規模適正化調査特別委員会

(定数18人)

委員長 敏森正勝
 副委員長 石黒永剛

議員全員で構成。平成23年12月22日に設置。町内小・中学校、保育園の適正規模等について調査、検討。

議会選出の各事務組合議会議員

にしはりま環境事務組合

定数14人 (佐用町・定数4人)

西岡 正 新田俊一 松尾文雄
 井上洋文

姫路市、たつの市、宍粟市、上郡町、佐用町で組織。共同処理する事務は、一般廃棄物(し尿を除く)の処理計画の策定(収集運搬、最終処分計画は除く)に関する事。あわせて、その計画に基づく一般廃棄物処理施設及びこれと関連して設けられる施設の建設並びに運営に関する事。

播磨高原広域事務組合

定数15人 (佐用町・定数5人)

西岡 正 新田俊一 金谷英志
 松尾文雄 大下吉三郎

たつの市、上郡町、佐用町で組織。共同処理する事務は、斎場、霊柩車、祭壇の使用、水道・下水道事業、播磨高原東小・播磨高原東中、サッカー場、播磨科学公園都市に関する事。

佐用町・宍粟市三土中学校事務組合

定数6人 (佐用町・定数3人)

西岡 正 敏森正勝 井上洋文

佐用町、宍粟市で組織。三土中学校を設置し、教育事務(就学に関する事務を除く)を管理執行する。

9人が登壇



町政を問う

沿線住民の被害確認を！



石堂 基

広域的公共施設周辺での問題解決に向けて

問 中国道や姫島道・姫新線・智頭線など、広域的公共施設周辺地域では、雑草や中低木

の繁茂、有害獣の侵入など地域問題が多く発生しているが、その実態把握と各事業者に対しての要望は十分に行われているのか。

町長 自治会等から要望があったものについては、各事業者に対して進達をし、事業者との協議会で要求を行うなど問題解決に努めている。

問 各事業者とも財政面から維持管理が十分にできていない状況で、特に中国道周辺では有害鳥獣が住み着くまでになっている。他の施設周辺問題も含めて全域的な調査での問題把握が必要ではないか。

町長 事業者ごとの協議会では要望も行っているが、維持管理が十分に行われていない状況もあるので、全域的な調査を行い、必要な手続きを行うようにしたい。

「ため池」関連の防災対策を充実させるために！

問 町内にあるため池に関する改修要望などは、十分に対応が行われているのか。

農林振興課長 危険ため池と

なっている今ヶ途池の改修など6カ所を予定しているため、未改修としては数件が残るが今後も進める予定である。

問 ため池周辺での事故対策については、町の責任義務もあると考えられるが注意看板設置などは十分ではないか。

町長 事故防止対策については、管理者である地元の責任と考えているので、その指導と支援については、これまで同様に進めていきたい。

問 町が定める要綱では、土地所有者としての事故防止責任は町にあると考えられる。その点からすると、旧上月などで行われていた、啓発看板の設置については、すべてのため池で実施すべきと思う。

町長 義務責任を確認するとともに状況を調査して、安全対策を検討したい。



▲中国道法面の状況

本町にある 自然エネルギーの活用を



金谷 英志

問 佐用町にある自然エネルギーを再発見し、その利活用で仕事を作りだす具体的取り組みが求められている。

国が自然エネルギー活用を促進する中、農水省では、「農山漁村再生可能エネルギー導入事業」を行っている。これら国・県の政策にどう対応したのか。

町長 国の様々な事業の中で、何を佐用町として、取り入れていったらいいのか研究していく。

全国的には、メガソーラーの取り組みが動き始めており、本町では町有地の利活用計画の中で、大規模太陽光発電の導入に向けて研究を進めている。

している。しかし、採算面で難しく、実際には踏み切れていない。

問 兵庫県では、太陽光発電、風力発電、小水力発電、バイオマスなどの利用可能量を調査している。本町でも、もつときめ細かい調査が必要ではないか。

町長 町で調査してそれをどう役立てるのか。現状を見ればある程度把握できる。適切と思われるところを研究していくことが効率的。

問 見れば分かるというようなものではない。資源エネルギー庁の調査では、水力の未開発容量は1200万キロワットで、そのうち1000キロワット以下が371地点。環境省の推計では、出力1000キロワット以下の導入可能量は1万8756地点となっている。科学的調査が必要だが。

町長 佐用町で細かく調査しても、使えるエネルギーにするには何百億かかるのか実際には難しい。これまででも工

エネルギー開発はしてきている。町としては国の政策を受けて考える。



▲長野県松本市の小水力発電施設

若者が地元に残れる政策を



岡本 義次

問 22年度に町内で生まれた子どもが百人を切り、激減している。若者が地元に残り、結婚し、子どもが少しでも増えるようなことができないのか。町長は若者や子どもが激減している現状をどう思われるのか。今まで若者が残れる政策をどのようにされたのか。今後どんな政策を行うのか。

町長 若者が都市へ流出し、国や町の現状は歴史上かつて経験したことのない状態が起っている。若者が地元に残れるよう、買い取った長尾の雇用促進住宅の新婚者入居基準見直し、独身男女の婚活支援や子育て支援、都市に劣らない光ファイバーの敷設、姫新線高速化など行った。地域資源を生かす取り組みをし、誰もが住みやすい町にしたい。

問 町内の民間年収アンケートを取ったことはあるのか。職員平均年収645万円と比較したのか。町の税収22億円で職員人件費33億円。このいびつさをどのように思うのか。

町長 民間と比較はできなく、他市町と比べ高いとは思わない。職員数は合併から17%、72名減少しており、さらに職員の勧奨退職を勧める。

問 国も給料2割カットで協議している。議員・三役・職員の給料1割カットや基金・交付金等を原資に公共施設に太陽光発電パネルを張り売電したり、土地、電気代も町が出し固定資産税も免除して企業を呼び、佐用の若者を雇用するよう協定書を結んだり、若者が町に残れる政策を。

町長 職員数を削減することで人件費の削減を進めたい。姫鳥道の残土跡地にメガソーラー施設の建設を考えている。関連企業と連携し、若者が残れるよう、町民と知恵を出しあい考えたい。

問 島根県海士町は危機感を持ち、町長40%、管理職30%、一般職20%の給料カットで若者が残れる政策をして、成果が表れている。佐用町は座して死を待つのか。風船がすぼむような町にするのか。



▲新婚世帯や子育て世帯などに家賃軽減がある町営定住促進住宅（旧雇用促進住宅）

本末転倒だ 民間委託でサービス後退



鍋島 裕文

問 町の「総合計画」や「行財政改革」では、役場業務の民間委託推進となっている。しかし、コスト削減を優先する立場から公共施設を民間委託した結果、町民サービスが後退すれば、本末転倒である。江川の土づくりセンターは農協に指定管理者委託されている。今年度は指定管理料780万円に加えて、助成金590万5千円であり、町の支出が増えている。指定管理者制度が機能しているといえるのか。

町長 農協委託で、一元的で、効率的な管理運営ができています。コスト問題は民間委託でなく、直営でやっても同じです。それでは、何のための制度か、となる。この制度は、コスト削減と町民サービス向上をはかるもの。努力が足り

ないのではないかと。

町長 土づくりセンターは目いっぱいやっており、これ以上成果を上げるのは無理だ。

問 来年4月から、南光地域福祉センターの町社会福祉協議会（以下、社協）への委託が予定されている。問題は、この委託で、町民サービスがどう向上するかだ。

町長 委託で社協の自主的、効率的な運営がされるようになる。久崎老人福祉センターも現に社協に委託している。

問 久崎老人福祉センターは委託後、利用料が有料化されるなど地元住民へのサービスが後退した。南光地域福祉センターもサービスが後退するようであれば、考えるべき。

町長 住民サービスが後退するようであれば、委託を取り消す場合もある。

問 町内スクールバス9台中5台が民間委託。3月議会で、子どもが運転手の顔を知らなかったことが問題となった。**教育課長** 代替運転手だったことが原因だった。

豪雨災害の恩返し がれき処理は できるのか



大下 吉三郎



▲社協へ委託される南光地域福祉センター

問 直営の場合は、運転手と学校との連絡が緻密で、スクールバスが実質的に学校教育の一環となっている。**教育長** 私もそれを実感した。

問 東日本大震災のがれき処理について、町議会は3月26日、「共に痛みを分かち合うべき」として、町にがれき受け入れを求める決議を可決し、町長に受け入れを要請した。

5月2日の神戸新聞に、議決から一夜明けた3月27日、朝から町役場の電話がひっきりなしに鳴り、「豊かな自然が汚される」、「子どもへの影響が心配だ」、「放射能がばらまかれる」等、65件の受け入れ反対の電話が担当課にあり、「まだ何も決めていない」と職員が対応、担当者は「業務に支障が出る」と判断、がれき処理関連の電話はすべて議会事務局へ転送するよう指示したと報じられ、その対応に私は啞然としているが、転送するよう指示したのは事実なのか、町長に問う。

町長 これは同じ町職員として、担当課と議会事務局職員が受けたということだ。

問 今後どのようにがれきを処理するのか。処理するならば町の安全基準は。

町長 本町では、21年8月の大水害を受けて、自町の能力ではすべての対応ができない非常事態の中、多くのボラン

ティアや近隣の市町に助けを求め、迅速なごみ・がれきの処理ができ、その後の復旧・復興も順調に進んだ。そのこと身をもって体験した佐用町にとって、東日本大震災の惨状は人ごとではなく、感謝の気持ちは町民皆の思いであり、私自身も強い思いを持って持っている。その思いを持って議会においてがれきの受け入れをするよう議決されたことは、誰もが理解されることである。

処理方法や安全基準等を専門家や国、県などが方向性を明確にしていたとき、関西広域連合とも協議を行い、被災地からがれきを運ぶ費用や時間を考慮した上で冷静に判断して、国県から要請があれば受け入れたい。



▲仮置きされている震災がれき（宮城県山元町）

もうやめて
保険料・税の引き上げ



笹田 鈴香

られているのではない。

問 後期高齢者医療制度は保険料を滞納すると、保険証の取り上げができるが、実態は。

町長 取り上げていない。

問 町長は、町を代表する広域連合の議員だ。問題点など議会が発言すべきだ。

町長 私が必要と思えば言う。

問 特定健診は5年間の計画で始まり、計画では65%の受診率だが、現状は27%と低い。

町ぐるみ健診時のように町民の健康増進、医療費抑制のためにも送迎車の運行や貧血検査、心電図、眼底検査など健診項目を増やすよう検討せよ。

町長 費用などの点で、できない。

住民課長 受診率が低いのでペナルティが心配だ。健診日程の追加を予定している。

補助事業の条件緩和を

問 中山間地域等直接支払制度の協定を結んだ集落で、病気等で継続困難な集落がある。協定では5年間の縛りがあるが、中止の場合、過去にさかのぼって補助金の返還となつ

町長 法定外繰り入れは禁止

けるな。

計から繰り入れてでも引き上

げらなければならない。

き上げられた。今後見直しで

引き上げがあつても、一般会

計から繰り入れてでも引き上

げらなければならない。

苦情は聞いていない。

苦情はないか。

援助の時間が4月から短縮さ

れた。

介護保険の訪問介護の生活

費の負担を軽減する。

追いつけをかけるように民主

自民、公明の3党合意で消費

税増税が可決されようとして

いる。町民の暮らしと命を守

る点から町長の見解を問う。

介護保険の訪問介護の生活

費の負担を軽減する。

追いつけをかけるように民主

自民、公明の3党合意で消費

税増税が可決されようとして

いる。町民の暮らしと命を守

る点から町長の見解を問う。

介護保険の訪問介護の生活

費の負担を軽減する。

追いつけをかけるように民主

自民、公明の3党合意で消費

税増税が可決されようとして

いる。町民の暮らしと命を守

る点から町長の見解を問う。

ゴミ行政に
住民の
声を生かせ



平岡きぬゑ



▲一部、田植えのできなかつた棚田

ている。ほかの補助事業も含め条件緩和を国に求めよ。

町長 5名から中止をしたいとの申し出があるが、代表に継続維持をお願いしている。

問 資源ゴミステーションのモデル地区、大坪・力万・東徳久・仁増の設置補助はいくらか。

町長 大坪30万円、力万0円、東徳久50万円、仁増10万円。設置要綱に基づくが、特別な場合は協議する。新たな申請は30件。

問 用地も補助対象に。

町長 聞いていないので必要ない。

問 説明会での住民要望は。声が出た。

町長 補助率の見直しなどの声が出た。

問 ゴミ袋代1枚40円(表)は高い。見直しを。

町長 ゴミ袋は、作成費6・8円、販売手数料3・5円、処理費用29円70銭。見直しは

にしはりま環境事務組合構成自治体
3市2町のゴミ袋代(1枚あたり・議員調べ)

自治体	燃えるゴミ	燃えないゴミ
佐用町	大(45%) 40円、小(30%) 25円	40円
上郡町	大(45%) 35円、小(30%) 20円	70円
宍粟市	大(45%) 25円、小(30%) 20円	(30%) 20円
たつの市(旧新宮町)	手揚げ付大(45%) 15円、大(45%) 10円、中(30%) 7円、小(20%) 6円	なし
姫路市(旧安富町)	大(45%) 中(30%) 小(20%) : 10円前後・市場価格	中(30%) 10円前後

男女共同参画プラン
策定に女性の登用を

量が少ない。分別で燃えるゴミの量は少なくなる。



▲モデル地区大坪(佐用地区)のゴミステーション

問 平成23年度ひょうご男女共同参画白書によると、佐用町の女性登用率は低いがどう考えるか。播磨町の女性登用率33・8%を調査・分析し、参考にしてはどうか。

町長 県下35市町でプランを作成。1市5町は未。佐用町は19審議会・265人中35人(13・2%)が女性。播磨町は40%の目標で進めているので高い率になっている。

問 町の男女共同参画計画策定に女性を入れ、雇用の実態など調査するべきだ。

生涯学習課長 実態アンケートなどやっていきたい。

町長 今後の課題。

新たな福祉(うつ病)等に

対する取り組みは



井上 洋文

人が必要とされる支援が受けられる窓口は適切につないでいく相談業務を行っている。今後、専門医療機関や龍野健康福祉事務所と連携を取り、気軽に相談できる体制を作りたいと思っている。

問 このところ社会構造の変化に相互して、在宅福祉に変化の兆しが見える。障害者認定にもならず、本人や家族だけで苦しむ、いわゆる精神疾患の多発傾向だ。うつ病によって、引きこもり、不登校、自律神経の不調、さらに対人恐怖症や、働きたくても働けない、外出もできないというところで本人も家族も悩んでいる。

問 公明党佐用支部が全町的に「安心安全のまちづくり」の為にアンケートを取らせていただいたところ、防災に対して町民の意識に格差があることがわかった。マップづくりの狙いである災害意識の向上と、対応の周知を急ぐべきではないか。

町長 町としてできるだけ早く取り組んでいただけをお願いし、指導していかねばならないと思っている。

問 通学路の安全確保にどのように取り組んでいるのか。早急に対策をすべきではないか。

教育長 ハード面も大事だが、子どもたちが自分の身を守つ

て安全に通学できる意識を高めていくことが大切だ。ハード面については今後、検討しながら進めていきたい。



▲通学路の安全確保を(上月地区)

固定資産税は重荷



新田 俊一

問 昭和の時代は、生活が苦しい中でも農業が重視されてきたが、現在は、農業を続けていくのに費用がかさみ農業収入は赤字となり、田畑を放棄したり、無償で専業農家に預けたりしている状態だ。また、年金のみの収入では生活が苦しく、固定資産税を払うことが重荷になっていると思う。町長はどう考えるか。

町長 年金のみの収入の少ない状況で、税金を支払うことが重荷になっているのは、宅地についても同じことが言えると思う。しかし、固定資産税は所有されている不動産に課税され、納税をお願いしている。年4回の納付だが、相談の上、毎月少しずつでも納付しやすい方法での納付をお願いしている。

問 子どもが都会に住んでいても、親族の土地所有者が亡くなると相続税が発生する。真面目に相続を申請すると多額の相続税が発生し、そのまま放置していると法定相続人に固定資産税はかかるが、相続税は発生しない。これが何代も続くと相続も難しくなると思うが、町長はどう考えるのか。

町長 相続による登記申請は難しく、司法書士に依頼されることが多く、当然費用が発生する。しかし、所有権移転には登記義務もないことから、相続登記される件数は少数となっている。相続登記は町がかかわる事柄ではないので、相続人の意思で行っていただきたいと思う。放置すれば時間の経過とともに相続が難しくなるので、早い時期に登記申請をお願いしたい。

町長 固定資産税は町税収入の6割以上を占める最も大切な自主財源だ。免除等は地方税の根幹をゆるがすことになる。失業など一時的な理由のときは徴収を猶予し、納期を延長するなど納付条件を整えて納税をお願いしていく。

町長 固定資産税は町税収入の6割以上を占める最も大切な自主財源だ。免除等は地方税の根幹をゆるがすことになる。失業など一時的な理由のときは徴収を猶予し、納期を延長するなど納付条件を整えて納税をお願いしていく。



▲農地の維持には

7月17日から18日にかけて、東北2県（岩手県葛巻町・宮城県山元町）を視察しました。

岩手県葛巻町 自然エネルギー 自給率160%

（風力・太陽光・バイオマス）

自然エネルギー（風力発電・太陽光発電・バイオマスエネルギー等）の視察を、葛巻町で行いました。



▲葛巻町は標高400m以上が95%。会場のくずまき高原牧場も標高700m



▲木質バイオマスガス化発電施設を調査する議員ら

葛巻町は、人口7273人、2877世帯、面積434km²の酪農と林業の町。風力発電の総出力2万2200kw、太陽光発電の総出力は90kwで、町内で使用する電力に対し160%以上を自然エネルギーで発電しています。現在のところ、発電した電力は、売電はできても送電網や蓄電設備もないために、電気の地産地消はできず、これまでと同様に東北電力よりの使用方法しかありません。今後の課題は、食料などと同じように、電気も地産地消ができる法の整備や、送電網・蓄電設備などが早急に望まれます。

宮城県山元町 震災がれき 150年分 処理は5月から本格稼働

佐用町議会では、3月定例議会で、被災地の災害廃棄物（がれき）処理の受け入れを全会一致で決議しています。また、本町職員も長期間にわたり山元町に派遣され、復旧・復興の一役を担っていますので、今日における被災地の復旧・復興の状況と災害廃棄物（がれき）処理状況を視察しました。



▲木くず破砕場 水洗浄も行います

山元町は、人口1万4000人、4815世帯、面積64km²。津波により甚大な被害を受け、災害前と比べ、人口が2692人、約16%、世帯数は746世帯減少しています。山元町内のがれきは、74万4千トと推定され、通常町内における処理能力は5千トで、約150年分のがれきが発生しました。

宮城県では、県内を8ブロックに分けガレキ等の処理が行われています。

山元処理区では、12・8ha内にコンクリート破砕場、焼却設備（日量300ト）、木くず破砕場、粗大・混合ごみ破碎・選別場、津波堆積物選別場、木質バイオマスガス化発電・熱供給システムなどが設置され、5月中旬から稼働

しています。

被災により、生活基盤（住まい・勤務先・家業）を失った被災者の生活再建のために、町で発注する事業は町内企業を優先に指名し、県が発注したJV（共同企業体）による処理施設では、被災者を優先して雇用するように申し入れを行い、JV施設関連で約180名が雇用されています。

放射性物質については、処理施設内の測定値が揭示され、国の基準値以下で問題はないとのこと。

山元町では、埋立てするものなどを除き地元のがれきの処理が可能ですが、他の自治体（処理区）ではがれき量などに差があるので、処理できない地域があります。



▲日量200tを処理する焼却炉
100tを処理する焼却炉がもう1基

議会のうごき

7月

- 9日 西播磨市町議長会総会
- 10日 議会広報特別委員会
- 11日 県町議会議長会議長研究会(神戸市)
- 12日 県町議会議長会評議員会議(神戸市)
- 17日 全議員行政視察(18日 岩手県葛巻町・宮城県山元町)
- 20日 議会運営委員会
- 23日 議会広報特別委員会
- 24日 播磨高原広域事務組合 正副管理者・議長会議 全員協議会
- 25日 第4回西播磨地域消防広域化協議会

8月

- 27日 例月出納検査
- 30日 播磨高原広域事務組合 議会
- 31日 三土中学校事務組合議会 学校・保育園規模適正化調査特別委員会
- 2・3・6・7日 平成23年度決算監査
- 20日 にしはりま環境事務組合議会運営協議会
- 29日 にしはりま環境事務組合議会
- 31日 議会運営委員会
- 6日 9月定例議会開会
- 10日 決算特別委員会
- 11日 決算特別委員会
- 13日 本会議第2日
- 18日 総務常任委員会
- 19日 厚生常任委員会
- 20日 産業建設常任委員会
- 24日 一般質問(テレビ放映)
- 25日 一般質問(テレビ放映)
- 26日 一般質問(テレビ放映)

9月

9月定例会 9月24日～26日 テレビ放映予定

佐用町議会では、一般質問の様を佐用チャンネルで放映していますのでぜひご覧ください。

日程や質問内容については、9月上旬から同放送や町ホームページでお知らせします。

なお、質問者数で日程を変更する場合があります。

暑中お見舞い申し上げます

町民の皆さんの要望を反映した一般質問や町の事業についての意見のやり取りをじかに聞いて町政に関心をお持ちください。

佐用町議会は、本会議だけでなく、委員会も公開しています。傍聴の申し込みは議会事務局まで。

☎ 82-0668 (直通)



▲表彰式(県公館)

平成24年兵庫県
功労者表彰(自治功労)
矢内作夫 議員
兵庫県功労者表彰式が5月17日に開かれ、矢内作夫議員が「自治功労」を受賞しました。

10月
4日 9月定例議会開会



議会広報特別委員会

- 委員長 山本 幹雄
- 副委員長 井上 洋文
- 委員 金谷 英志
- 委員 大下吉三郎
- 委員 石堂 基
- 委員 笹田 鈴香

この度の役員改選で、議会広報委員会委員も替わりました。前回に引き続き委員をされ広報の紙面づくりを熟知している委員の方もあれば、そうでない委員の方もあります。この2年の任期中、どのような議会広報誌ができるのか私も楽しみです。

町民の皆様から見分りやすく興味を持っていただける紙面づくり、そのためには、今までにない視点から議会活動を、また、町民の皆様の思いを紙面に反映させていけたらと思います。

7月17日・18日の両日、議会として宮城県山元町と岩手県葛巻町へ視察に行つてまいりました。山元町においてはこの5月より日量300トンの処理能力を有するごみ焼却場が仮設で建設され運転されており。この視察は、佐用町としても災害がれきの受け入れを議会議決しておりますが、町民皆様の安全を担保するためにも状況を把握しておく必要があると考えるからであります。詳しくは松尾議会運営委員長が行政視察報告をさせていただきますので、そちらの方(13ページ)もご覧いただけたいと思います。(山本 幹雄)



編集後記